（法第 10 条第 1 項第 5 号関係）

設　立　趣　旨　書

1　趣　旨

現代社会において、高齢化と若年層の減少が進む中、児童虐待の件数は年々増加し、新潟県でも令和 4 年度には 3,661 件と過去最多となっています。また、日本語に不慣れで地域に溶け込むのが難しい海外出身者や、高齢者の孤立も深刻な問題です。このような背景から、子育て支援、海外出身者の支援、高齢者の支援において、包括的かつ持続可能な支援体制の構築が求められています。当団体は、すべての世代が安心して暮らし、互いに支え合うことのできる社会の実現のため、世代や国籍を超えた交流を促進し、地域社会全体の福祉向上に寄与するとともに、地域住民が相互理解と協力し合えるコミュニティを構築することを目的としています。

当団体の活動には、海外出身で日本語に不慣れな親や、障害等の特別に支援が必要な親を持つ子どもたちも含まれます。彼らがヤングケアラーとなり、学習に遅れをとりその後の人生の選択肢が狭まることのないよう学習等の支援をし、全ての子どもが平等に学び、将来に希望を持って成長できる環境を提供する必要があります。これらの活動をさらに地域に定着させ、継続的に推進するためには、行政や関連団体との連携を深め社会的にも認められた公的な組織にしていくことが最良の策であると考えました。それにより、より多くの方々に信頼される組織となり、地域全体で支え合う社会づくりを進めていく基盤を築いていくことが可能になると考えています。

また、当団体の活動が営利目的でなく、世代や国籍等に関わらず多くの市民の方々に参画していただくことが不可欠であるという点から、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えました。法人化することによって、組織を発展、確立することができ、将来的に世代や国籍を超えて地域の多様な文化や芸術を生かし、地域コミュニティの文化的な豊かさと絆を育み、様々な事業を地域全体にわたって展開することができるようになり、地域社会に広く貢献できると考えています。今後も、地域の皆様との協力関係を大切にしながら、地域社会全体の福祉向上を目指して活動してまいりますので、皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

2　申請に至るまでの経過

2015 年 4 月	国籍や世代を超えた多世代交流の場としての国際料理教室を新潟市東区役所内で開始。
2024 年 3 月	参加者の増加などに伴い、法人化に向けた話し合いを開始。
2024 年 8 月 29 日	設立総会の開催。

令和 6 年　8 月　29 日

特定非営利活動法人　Neo アスビレッジ

設立代表者　住所又は居所　新潟県新潟市江南区うぐいす 1-9-4

氏名　　土橋　伸也